



図9 事業展開のイメージ

②組織形態

地域エネルギー事業を手がける組織形態は、会社（営利団体）の形態を採ることとします。現在、『株式会社』と『有限責任事業組合（LLP）』の2つの組織形態で検討を進めていますが、設立の段階で選択した組織を固定していかない方法も考えられます。

例えば、新たな組織形態である「有限責任事業組合」として起業した後、事業が軌道に乗った段階で「株式会社」に変更する（LLPを一旦解散する必要あり）など、組み合わせで対応していく方法も考えられます。このような方法を採用した場合には、当該事業をプロジェクト的に運営していくことにより、リスクを小さくしながら経営ノウハウ等を蓄積し、安定した時点で独立することができるなどのメリットがあります。

また、地域エネルギー事業は地球温暖化防止や地域経済振興、これに伴う雇用創出効果、さらには地域防災力の強化など、様々な公益面での波及効果が期待されます。このため、支援策を検討します。

③地域エネルギー事業への市民出資

昨年度の『エネルギーに関する市民意識調査』では、市内での新エネルギー等を整備・活用していく事業の展開にあたって「出資した額が保証されるのであれば出資してもよい」とする意見が50.8%、「大切なことなので、寄附してもよい」が13.2%、「返還金額が、出資金額を下回ったとしても出資したい」が10.5%との回答を得て、市民の新エネルギー事業に対する関心が高いことが明らかになりました。

また、居住地を限定せずに環境に関心のある市民からの出資に支えられている市民風車や、飯田市のおひさま発電所のような事例も国内に出てきており、環境と経済が両立する事業への投資ニーズは高まっていると考えられます。

このような状況を踏まえ、本事業においても広く市内外からの市民出資を受け入れる